



川監委発第179号
令和6年2月29日

川越市長 川合善明様
川越市議会議長 山木綾子様

川越市監査委員 中沢雅生
同 石川隆二
同 小野澤康弘
同 桐野忠

財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を提出する。

第1 基準に準拠している旨

本監査は、川越市監査基準に準拠し執行した。

第2 監査の対象

指定管理者

公益社団法人川越市シルバー人材センター

所管部局

市民部 防犯・交通安全課

福祉部 高齢者いきがい課

1 組織

公益社団法人川越市シルバー人材センターの組織は、理事長1名、副理事長1名、専務理事1名、理事12名、監事2名のもと、事務局長以下8名の職員及び16名の嘱託職員を置いている。

2 事業の概要

社会参加意欲のある健康な高齢者に対して、地域社会と連携しながら、その希望に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保するとともに、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、高齢者の知識、経験及び能力等を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として、次の事業を実施している。

- (1) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業機会の確保及び提供
- (2) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のために、職業紹介事業又は労働者派遣事業を行うこと。
- (3) 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施
- (4) 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業
- (5) 前述の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営
- (6) その他センターの目的を達成するために必要な事業

3 市との関係

公益社団法人川越市シルバー人材センターは、川越市より指定管理者の指定を受け、自転車駐車場8施設及び老人憩いの家3施設の管理運営を行っている。

また、当センターは、令和4年度に川越市から24,300,000円の運営費補助金の交付を受けている。

第3 監査の期間

令和5年10月13日から令和6年2月29日まで

第4 監査の方法

令和4年度及び令和5年度（4月から10月まで）の当該団体の指定管理業務に係る出納及びその他の事務の執行が適正に行われているか否かを監査重点事項とし、事前に監査資料及び関係書類の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

第5 監査を執行した監査委員

中沢雅生、石川隆二、小野澤康弘、桐野忠

第6 監査の結果

監査重点事項の指定管理業務に係る出納及びその他の事務については、関係法令、協定書等に従い、おおむね適正に執行されているものと認められた。

事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、監査執行の際口頭で述べたが、今後も適正な執行に努められるよう要望する。